

平成30年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」  
成果報告書

教育委員会名	岐阜県教育委員会
事業開始年度	平成30年度

## Ⅱ 詳細報告

### 1. 推進地域の概要

(1) 推進地域内の児童生徒等の状況（平成29年12月31日現在） 【公立のみ】

①推進地域内の全学校のうち、病気やけがにより転学等を行った児童生徒数

小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
33 人	21 人	0 人	18 人	/	5 人	77 人

②推進地域内の全学校のうち、長期入院（年間延べ30課業日以上）した児童生徒数

小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
8 人	12 人	0 人	12 人	/	13 人	45 人

### 2. 事業の内容

(1) 現状の分析と事業の目的

【体制整備・連携方法について（公募要領（イ））】

平成29年12月に県内全域で実施した長期入院等児童生徒に関する調査の結果、県内の小・中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校には、病気やけがにより長期の入院や自宅療養をしている児童生徒が多くいることが明らかとなった。長期の入院が必要な小・中学校の児童生徒は、病院内の病弱・身体虚弱特別支援学級に転籍することで入院中も教育機会が確保されている。しかし、入院中も、そして前籍校への復籍後も病気の予後や学習の遅れ、友達関係、将来の進路等に多くの不安を抱えている。これらの入院児童生徒が抱える不安に対応するための関係機関が連携した支援体制はまだ十分であるとはいえない。また、高等学校の生徒については、入院中の教育機会はほとんど確保されていないのが現状である。また、入院時、入院中、退院時の様々な場面での関係機関の連携も不十分であり、生徒の心身の不安を解消するために必要な支援も十分に行われていない。これは病院内に病弱・身体虚弱特別支援学級が設置されていない病院に入院している小・中学校の児童生徒においても同様である。

これらのことから、長期の入院が必要な小・中学校、高等学校、特別支援学校等の児童生徒に対して、関係機関が連携し、入院時から退院後まで切れ目なくどのような支援をしていくことが望ましいのかを明確にし、関係機関に呼び掛けていく必要があると考えられる。

また、学校では「入院中は勉強よりも治療に専念すべきである」、「退院した場合は元気になったので配慮の必要はない」と捉えている教員もまだ多く、病気療養児の教育の意義等を周知し、教員の意識を改革していかなければならない。

## 【教育機会確保について（公募要領（ウ）・（エ））】

平成 27 年 4 月、学校教育法施行規則の改正等により高等学校及び特別支援学校高等部における遠隔教育が制度化された。しかし、当県においては高等学校段階の入院生徒を支援するための十分な対策はとられていなかった。平成 29 年 12 月に県内全域で実施した長期入院等児童生徒に関する調査の結果、高等学校において病気やけがにより長期入院や自宅療養をしている生徒の現状が明らかとなった。小・中学校の児童生徒については、県内には病院内に病弱・身体虚弱教育特別支援学級が設置されている総合病院が 4 施設（岐阜市 3 施設、大垣市 1 施設）あり、入院した児童生徒は病院内の特別支援学級に転籍することによって入院中も教育機会が保障されている。しかし、高等学校段階の入院生徒についてはそのような教育保障体制は整備されていない。そのため、長期入院や自宅療養により学習空白が生じ、原級留置や休学、転学、退学を余儀なくされるケースがみられた。長期入院等児童生徒に関する調査においても以下のような問題点が指摘されている。

- ・西濃地区内では、大垣市民病院内に病弱・身体虚弱特別支援学級「こぶし学級」があるが、中学生までが対象であり、高校生も病院内の病弱・身体虚弱特別支援学級で学べるようになると良い。
- ・十分な学習支援を行うためには、専門スタッフの派遣等を視野に入れた体制作りをする必要がある。
- ・入院中の中学生の受験機会の確保や回復期の遠隔教育参加システムの構築が必要である。
- ・実習など実技を伴う科目があるため、在宅での学習が困難である。

これらのことから高等学校段階の入院生徒における教育保障体制の整備が必要であると考えられる。しかし、高等学校は学校ごとに教育課程や単位取得の扱いが大きく異なっており、小・中学校のような病院内の病弱・身体虚弱特別支援学級の整備は難しい。そのため、高等学校、病院、教育委員会が連携し、入院生徒のニーズを把握、支援内容を検討することで遠隔教育等により授業の履修、単位の修得が可能となるような体制を整備していく必要があると考えられる。

## （2）事業内容と成果

### 【体制整備・連携方法について（公募要領（イ））】

#### ①取組内容と成果

##### 『学習保障体制整備検討会議について』

長期にわたり又は断続的に入院している児童生徒への支援体制構築に関する検討を行うことを目的とし、本事業における各取組を統括するために学習保障体制整備検討会議を組織し、実施することとした。メンバーは、連携病院の医師、病院内の病弱・虚弱特別支援学級の校長、特別支援教育や小児看護学の学識経験者、病弱教育の「コア・スクール（注1）」校長、及び教育委員会指導主事で構成した。この検討会では、主に入院高校生に対する遠隔教育の実践研究と、高校生だけに限らない全ての入院している児童生徒に対する復学に向けた切れ目のない支援を行うための復学支援マニュアルの検討という二つの取組について検討を進めることとした。なお、それぞれの取組は、検討会議の下位にワーキンググループ A（遠隔教育の実践研究）及びワーキンググループ B（復学支援マニュアルの検討）を設置し、それぞれのグループが実践を行った。

注1：「コア・スクール」岐阜市内にある単一障がいを対象とする専門的な教育を行う学校  
◇第1回学習保障体制整備検討会議

[開催日]：平成 30 年 7 月 12 日（木）

[委員]：連携病院医師（岐阜大学医学部附属病院、岐阜総合医療センター、岐阜市民病院）、連携病院内の病弱・身体虚弱特別支援学級の校長（岐阜市立黒野小学校、岐阜市立本荘中学校）、看護学・特別支援教育の学識経験者（岐阜聖徳学園大学）、病弱教育のコア・スクールの校長（岐阜県立長良特別支援学校）、事務局（岐阜県教育委員会特別支援教育課、学校支援課、体育健康課、教育研修課）

[内容]：・長期入院児童生徒等に関する実態調査について  
・入院児童生徒等学習保障体制整備事業の取組について  
・入院児童生徒等に対する学習支援について  
・入院児童生徒等に対する復学支援について

[意見]：・遠隔で授業が受けられるということは、子供達にとって、治療の一つと同じくらいの効果がある。モチベーションをもって、学校から離れていても一緒に勉強ができるということが、所属感の維持につながる。治療に向かうエネルギーになる。  
・単位が修得できなくても、勉強ができるだけでも十分に意味がある。学ぶこと自体が治癒に向けての希望である。できれば単位修得ができることに越したことはない。

#### ◇第2回学習保障体制整備検討会議

[開催日]：平成31年1月30日（水）

[委員]：第1回目と同じ

[内容]：・入院児童生徒等に対する学習支援の実践について  
・入院児童生徒等に対する復学支援マニュアルについて  
・次年度以降の課題について

[意見]：・遠隔教育は、病院、在籍校、病学教育のコア・スクール及び教育委員会が連携して進めることができた。来年度もぜひ継続して実施していただきたい。  
・高校生だけでなく小・中学生についても病院内の病弱・身体虚弱特別支援学級において、遠隔教育を実施できるように市教育委員会とも連携して実践研究を実施できると良い。  
・復学支援は小・中学校の教員だけでなく、管理職の理解が必要である。研修会等で復学支援マニュアルを活用して周知できると良い。また、小児科医の会議等で、本事業の説明、周知の機会を持てると良い。  
・復学支援マニュアルを児童生徒が入院する際に病院から配布する資料の一つとして良い。

#### ◇第3回学習保障体制整備検討会議

[開催日]：平成31年3月5日（火）メール会議として実施

[委員]：第1回目、2回目と同じ

[内容]：・入院児童生徒等に対する学習支援の実践について（取組報告）  
・入院児童生徒等に対する復学支援マニュアルについて（記載内容の確認・修正）  
・次年度の取組について（各連携病院との協定書の取り交わしとその内容確認）

[意見]：・遠隔教育は、次年度も対象となる可能性のある生徒がおり、早期から（今年度のうちから）各機関が連携をとって支援を進めていく必要がある。  
・復学支援は完成したマニュアルをしっかりと活用していくことが重要である。

#### ◇成果

本会議を組織し、実施したことにより、各関係機関の連携体制が構築され、各取組に対するそれぞれの関係機関の役割が明確となった。各関係機関が同じ目標に向かって取組を進めることができたことは大きな成果であった。これは各ワーキンググループについても同様であり、各関係機関の代表で共有された目標のもと、取組をスムーズに進めることができた。また、取組中の課題に対しても迅速に対応し解決することができた。

## 『復学支援マニュアルの検討（ワーキンググループB）について』

### ◇目的

高校生に限らず全ての入院している児童生徒がスムーズな復学及び退院後も切れ目のない支援を継続して受けられる環境を整備するためのツールとなる復学支援マニュアルを作成する。

### ◇現状と課題

平成 29 年 12 月に県内全域で実施した長期入院等児童生徒に関する調査の結果から以下の課題が浮き彫りとなった。

- ・病院を退院して復学する場合、原籍校と病院との連携が十分ではなく、児童生徒やその保護者は不安を抱えている（入院中、退院後とも）。
- ・原籍校は復学後の児童生徒への支援における体調等の配慮に関する情報が少なく、生徒の復学後について不安を抱えている。
- ・病院は復学に当たって児童生徒や保護者、原籍校の困りごとに関する情報が少なく、どのように支援して良いかが分からない。
- ・原籍校や病院や保護者のそれぞれが、困ったときの相談先や連絡方法が分からない。

### ◇関係機関への聞き取り

調査から見えてきた課題を解決するために、関係者から聞き取りを実施し、より具体的な情報を集め、復学支援マニュアルの構成を考えていくことにした。

#### [聞き取り対象]

- ・入院児童生徒、保護者、原籍校教員、病院内の病弱・身体虚弱特別支援学級教員、医療者、市教育委員会担当者

#### [聞き取り内容]

- ・入院児童生徒に対して現在行っている支援（配慮していること）
- ・入院児童生徒の支援でうまくいった事例（嬉しかったこと）
- ・入院児童生徒の支援で困ったこと（悲しかったこと）
- ・入院児童生徒の支援を行う上での関係機関の協力実践事例
- ・入院児童生徒の支援の中で ICT 機器を利用した実践例

### ◇復学支援マニュアル『復学支援』の作成

#### [内容について]

復学支援マニュアル作成に当たり、特に大切にすることは【見やすく・簡単に読める】そして何より【手にしたい・見てみたい】と思えることである。既に世間には優れた復学支援に関するマニュアルや資料が多く紹介されている。しかしそうした物の多くは、前文として作成に至る経緯や大切にしていること等が丁寧に述べられており、実際に対象者に届けたい情報になかなかとどりがかないことが多い。そこで、本マニュアルはそうした前文等をすべてカットし、そうした思いはすべて表紙の絵に託すこととした。さらに、関係者（原籍校の教員、病院内の病弱・身体虚弱特別支援

学級教員、保護者、入院児童生徒及び医療者) ごとにそれぞれのマニュアルを作成するのではなく、一つのマニュアルで誰が見ても必要な情報が得られるようにしたいと考えたが、そうすることで、それぞれの関係者に伝えたい内容について詳しく記載することが難しくなる。そのため、本マニュアルの特徴として、QRコードを張り付け、インターネットと連動することができるように工夫した。印刷したマニュアルには、それぞれの関係者が大切にしてほしいことについて要点を絞って記載し、さらに詳しい解説については、インターネット上でパソコンやスマートフォンを使って読むことができるようにした。インターネット上の解説は、印刷物と違って容易に変更することができ、最新の情報に更新していくことが可能というメリットもある。

[構成・レイアウト]

復学支援マニュアルの構成として、入院児童生徒の復学支援を「入院時」、「入院中」及び「退院時(退院後も含む)」の3つの時期に分け、関係者(原籍校教員、病院内の病弱・虚弱特別支援学級教員、保護者、入院児童生徒及び医療関係者)がいつの時期にどんな支援をすれば良いのかを分かるようにした。さらに、関係者ごとに色分けすることで、各関係者がマニュアルのどこを見れば良いのかがすぐに分かるようにした。また、聞き取り調査の時点で課題になっていた、関係者が困ったときの相談先や連絡方法が分からないという問題に対応するために「関係機関との連携」というページを作った。

[イラスト]

本マニュアルのイラストは長良特別支援学校職員(作業補助員)の手書きの作品である。そして本マニュアルにおいてイラストは重要な意味をもっている。例えば表紙のイラストは、先にも述べた通りマニュアル本体をシンプルにするために、目的等の前文を全てカットし「児童生徒の原籍校へのスムーズな復学」をイメージできる構図となるようにした。さらに、入院児童生徒への支援が「入院時」、「入院中」、「退院時(退院後も含む)」と順番に進んでいくことが蝶や鳥のイラストの動きで連想できるようにした。

## ◇成果

[関係機関への聞き取り調査について]

聞き取り調査によって、入院児童生徒及び周囲の様々な立場の関係者からの声を集めることができた。これらを分析することで、復学支援に関する現状把握と課題整理を行うことができ、それぞれの立場の関係者が切れ目のない効果的な復学支援を行うために何をすべきかを明確にすることができた。また、聞き取り調査の過程において病弱教育のコア・スクール(長良特別支援学校)の担当者と各関係者とのつながりが強化され、今後の復学支援を円滑に行っていくために必要となる関係者との連絡や連携がとりやすい関係を構築することができた。

[復学支援マニュアルの作成について]

聞き取り調査の結果をもとに検討を重ね、【見やすく・簡単に読める】【手にしたい・見てみたい】復学支援マニュアル『復学支援』を完成させることができた。印刷したマニュアルについては簡単に読める内容であるが、QRコードを読み取り、インターネットに接続することで、さらに詳しく知ることができる。巻き三つ折りの印刷物として作成することで、入院時、入院中、退院時の各時期に入院児童生徒に対してそれぞれの関係者が大切にすべきことが一目で理解できるものとなった。また、配付しやすい形状で、特別支援教育(病弱・身体虚弱教育)の視点を多くの復学支援に関わる関係者へ周知するためのツールとしても最適なものとすることができた。

## ②学校・病院連携支援員（コーディネーター）の活用実績と成果

配置していない。

### 【教育機会確保について（公募要領（ウ）・（エ））】

#### ①取組内容と成果

『遠隔教育の実践研究（ワーキンググループA）について』

◇目的：後期中等教育を受ける入院生徒が退院後に円滑に復学できるよう、タブレット端末等ICT機器及び通信機器等を有効に活用して遠隔教育のシステムを構築する。

◇先進的取組の視察

[視察1]

- ・視察先：京都市立桃陽総合支援学校
- ・視察日：平成30年6月6日（水）
- ・内容：高校生支援への取組の経過や現状、遠隔教育に関するシステム構築に向けての配慮点や機材、実際の活用について  
本校及び分教室の見学 等

[視察2]

- ・視察先：千葉県立四街道特別支援学校
- ・視察日：平成30年6月22日（金）
- ・内容：企業のサービスを使用した授業環境づくりや時間割の編集方法及びオンデマンド型授業における出席の追認等について

◇取組内容

[関係機関への周知及び依頼]

- ・病院への周知 第1回学習保障体制整備検討会議において、連携病院医師（検討会委員）への事業説明と、遠隔教育にかかわるインターネットを利用したTV会議システムへの接続試験の協力を依頼。
- ・高等学校への周知 平成30年11月16日（金）高等学校校長会にて事業説明と、遠隔教育の対象となる入院生徒の情報提供を依頼。

[TV会議システムの導入]

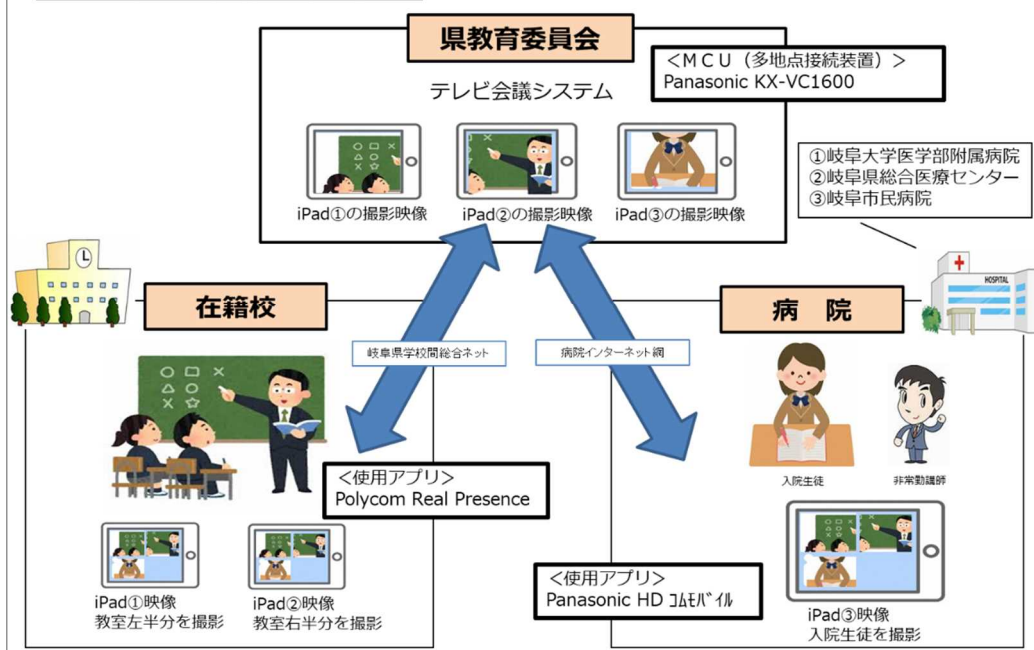
- ・TV会議システムの概要

MCU（多地点接続装置）：Panasonic KX-VC1600（レンタル）

使用端末：iPad

使用アプリ：Polycom Real Presence 及び Panasonic HD コムモバイル

## TV会議システムの概要



### [遠隔教育実施にむけての会議]

連携病院の小児科医師、病院総務課、セキュリティー担当者等に対して本事業及びTV会議システムの概要説明と接続試験のための協力を依頼。

- ・岐阜大学医学部附属病院 平成30年9月7日(金)
- ・岐阜県総合医療センター 平成30年8月29日(水)
- ・岐阜市民病院 平成30年8月21日(火)

### [システム接続試験]

- ・岐阜大学医学部附属病院 平成30年12月7日(金)
- ・岐阜県総合医療センター 平成30年10月2日(火)  
(医師専用のWi-Fi回線を使用)
- ・岐阜市民病院 平成30年9月25日(月)

### ◇実践事例

[対象生徒] 県立高校(普通科)2年生

[対象生徒の教育的ニーズ] 「クラスメイトと一緒に進級したい」

[支援会議] 平成30年12月3日(月) 岐阜大学医学部附属病院

- ・メンバー：主治医、看護師長、事業委員(医師)、総務課職員、在籍高校教頭、担任、県教育委員会担当者、病弱教育の「コア・ティーチャー」(注2)等
- ・議題：病状、治療計画の確認  
出席、単位等の状況  
遠隔教育の説明  
今後の支援体制の確認等

注2：「コア・ティーチャー」コア・スクールで中心的な役割を持つ専門性の高い教員

### [TV会議システムの整備]

- ・場所：岐阜大学医学部附属病院 小児科 保育士職員室内



(病院内の病弱・身体虚弱特別支援学級隣り)

・配置 病院内：iPad 1 台及び液晶モニター、在籍校：iPad 2 台

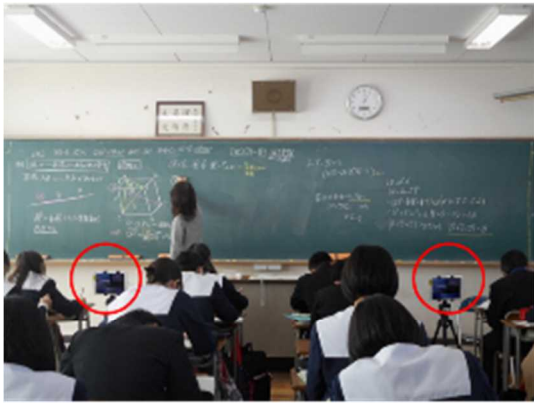
[教員の確保] 在籍高校所属の非常勤講師 3 名を県費により配置

[在籍校との連携] 平成 30 年 11 月 26 日 在籍高校において、病学教育のコア・スクールと接続して遠隔教育のデモンストレーションを実施

主な配信教室における iPad の配置や必要物品の確認等

[病院との連携] 受信側教室の環境整備や授業実施に伴う確認事項を作成し、緊急時対応等について確認

[病院・学校間の接続試験] 平成 30 年 12 月 7 日、学校が昼休みの時間に実施。当初の予定では対象生徒も参加はするが顔出しはしないとのことだったが、画面に教科担任やクラスの友達の姿が映ると、自分も画面に映り笑顔で画面越しにやり取りを楽しむ姿が見られた。



### 授業風景 在籍校側



2 台のタブレットで、黒板の左右を分け黒板全体を撮影している。低い位置にあるため、後方の席の生徒への視界を妨げることもなく撮影できている。

- 保育士控室を学習室として借用
- 机、いす、簡易ベッド等の備品を借用

### 授業風景 病院側



非常勤講師は、対象生徒の様子を少し離れた席で見守り、必要に応じて指導を行う。また、トラブル等が生じた場合はすぐに対応している。

体育館での「体育」の授業を参観。全体指導時は固定、ゲーム中はクラスメイトが手で持って撮影した映像を見る。不具合があれば対象生徒がクラスメイトに直接伝える。





[実践結果] 平成30年12月10日から平成31年3月20日までの期間で遠隔教育を実施した。当該生徒は加療や体調不良時等を除いてほぼ毎日出席して授業を受けることができた。補習においても遠隔教育のシステムを利用した。遠隔教育の実施によって、単位を修得することができ、「クラスメイトと一緒に進級したい」という当該生徒の教育的ニーズを叶えることができた。

◇成 果

[遠隔教育実施に向けた環境の整備について]

3つの連携病院の医療関係者に本事業の説明及び協力を依頼し、情報セキュリティー担当者との打合せ及び接続試験を行うことで、各病院からインターネットを利用したTV会議システムの運用が可能な環境を整備することができた。この過程において、遠隔教育の実施に必要な手順や関係機関との連携について確認することができた。

また、遠隔教育の実施に当たり、入院生徒の在籍校の情報セキュリティー担当者、各教科の担任に対し、TV会議システムのデモンストレーションを行うことで、同システムをより効果的に活用するための方法についてそれぞれが考えることができ、より実践的な研究を進めることができた。

[遠隔教育対象生徒に関するニーズの把握について]

在籍校の担任、養護教諭及び病弱教育のコア・ティーチャーが連携して、当該生徒の教育的ニーズと単位修得に関する現状と見通しを把握し、後の支援にいかすことができた。

[支援体制の整備（支援会議）について]

病院、在籍校、病弱教育のコア・スクール及び教育委員会による支援会議を行うことで、各関係機関の役割と今後の動きが明確になり、遠隔教育実施のための実践的なノウハウを蓄積することができた。

②学習の補充支援員の活用実績及び役割（県独自で配置）

主な経歴・資格（人数）	活動内容実績（回数、活動形態、対象）
元特別支援学校教員（3名）	5日／週×7時間×15週@岐阜大学医学部附属病院 3名がそれぞれ月水、火木、金の曜日ごとに担当 対象：高校生
具体的な活動内容と役割	活動の成果
在籍する県立高等学校との遠隔教育を実施するため、対象生徒が入院している岐阜大学医学部附属病院において非常勤講師として勤務した。授業中は生徒に付き添って見守りながら必要に応じて授業の補助を行う他、遠隔教育に使用する機器の接続及びトラブルへの対応も行った。また、常に生徒の体調の変化に気を配り、変化や不調の訴えがあった時には事前に確認した通り病棟の看護師への連絡を行った。	非常勤講師が病院に勤務することで遠隔授業を実施することができ、対象生徒の授業への出席が認められ、単位を修得することができた。3人の非常勤講師は元特別支援学校の教員であり、生徒の実態に合わせた細やかな配慮を行うことができたことで生徒が安心して無理なく授業を受けることができた。

### (3) 入院児童生徒等への基本的な支援の流れ（フロー図）

別紙1 参照

### (4) 実施スケジュール（実績）

別紙2 参照

## 3. 事業の課題と今後の方策

### 【体制整備・連携方法について（公募要領（イ））】

学習保障体制整備検討会議の実施により構築された関係機関の連携体制は大変重要かつ有用なものであり、今後の入院児童生徒等への支援に向けた取組を進める上でも欠かせないものとする。そのため、本検討会議は今後も継続して実施していきたい。完成した復学支援マニュアルの周知と活用促進が課題である。そのためには単に関係機関にマニュアルを配布するだけにとどまることなく、マニュアルの意義や活用方法についてしっかり説明を行っていく必要がある。学校関係者に対しては、県内の小・中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の担任の教員だけでなく、校長や特別支援教育コーディネーター、養護教諭を対象とした会議や研修会の場でもマニュアルを用いて説明し、入院児童生徒に対する復学支援の重要性の理解とマニュアルの活用を呼び掛ける。医療関係者に対しては、今年度のワーキンググループBの取組により構築したネットワークを利用する。入院児童生徒本人やその保護者については、入院時に病院側から配付と説明を行なってもらうようにする。また、復学支援マニュアルのインターネット上の内容については、最新の情報となるように更新を行っていく。

### 【教育機会確保について（公募要領（ウ）・（エ））】

学校と病院間のネットワーク環境の整備は完了した。しかし、遠隔教育を実施する際に使用する機器については日々進歩している。現状にとどまることなく生徒がより授業に取り組みやすいものとなるよう、画質や操作性等についてさらに研究を進めていく必要がある。また、指導記録表の様式等の検討も行い、評価の在り方について研究を進めていく必要がある。本事業に関する高等学校への周知についても、本年度の実績を加えて紹介し継続していく。また、遠隔教育の実施は対象となる入院生徒の有無によって左右されるため、病院側に必要な時に必要な人数の教員を配置することが難しい。そのため、計画的に教員を確保することができる方策についても検討を要する。